

令和4年度福井県職員（任期付職員 行政（観光振興））募集案内

福井県では、北陸新幹線の2024（令和6年）春開業に向けて、競争力の高い魅力ある観光地域の形成を目指し、県民・民間・行政一体となった取組を進めるため、専門的な知識と経験を有する意欲ある職員を募集します。

1 職務内容および採用予定人員

(1) 職務内容

交流文化部観光誘客課または新幹線開業課において、本県の観光の魅力創出、宣伝、旅行商品の企画・造成促進など、観光振興の全般に関する次の業務を行います。

- ア 国内外の旅行会社・旅行関係事業者等との商談・県内視察等の支援及び各種調整
- イ 観光誘客プロモーションの企画・運営補助
- ウ マス媒体やデジタル媒体等による情報発信 等

(2) 採用予定人員 1～2名

2 任期

令和4年6月1日から令和7年5月31日まで

3 受験資格

(1) 生年月日 昭和39年4月2日以降に生まれた者

(2) 学歴・職務経歴 1(1)職務内容ア～ウのいずれかについて、実務経験と強い意欲・関心を持つ者

(3) 欠格条項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 書面審査 提出された業務経歴等に基づき、業務における経験・実績等について審査します。
- ② 論文試験 提出された論文（テーマ『1(1)職務内容に関するこれまでの経験の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと』、800字程度）に基づき、業務における専門的知識等について審査します。

(2) 第2次試験

- ① 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
- ② 教養試験 公務員として必要な一般的知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。[50題必須回答、高等学校卒業程度] [120分]
- ③ 口述試験 第1次試験の合格者に対し、受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。
プレゼン形式（タブレット、紙媒体等の活用・配布可）にて、観光振興全般に関する知識経験・運営実績等を紹介いただいた後、面接官による質疑応答を行います。

5 試験の日時および場所

(1) 第1次試験

日 時 令和4年3月11日（金）提出締切（提出された書面の審査、論文の採点のみ）

(2) 第2次試験

日 時 令和4年4月中旬（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

場 所 福井県庁（予定）

※筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適性検査に使用するためのHBまたはBの鉛筆を別に数本用意してください。）

6 合格者の発表

(1) 第1次試験

期 日 令和4年3月下旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

期 日 令和4年4月中旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

7 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p>福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/saiyou/ninkitsuki04.html</p></div> <p>※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから受験番号通知書発行までの流れ】</p> <p>① 電子申請手続内で、申込書様式に必要な事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験番号通知書の入手に必要です。)</p> <p>② 受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験番号通知書のデータを取得し、各自受験番号を確認してください。</u> ※3月17日（水）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。</p>
受付期間	<p>令和4年2月18日（金）午前8時30分から3月11日（金）午後5時15分まで ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>

8 提出書類および提出先等

(1) 提出書類

- ① 小論文 1部
テーマ「1(1)職務内容に関するこれまでの経験の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと」(A4横書き、800字以内)
- ② 観光振興業務実績一覧 (別紙1) 1部
(特に1(1)職務内容に関する業務の実績として、実績確認が可能な資料(画面コピー等)があれば添付してください。)

(2) 提出先等

- ① 提出先 福井県総務部人事課(福井県庁7階)
[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
- ② 提出方法 持参もしくは郵送
※ 郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出(観光振興)」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。
※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日曜日は除く。)
- ③ 提出締切 令和4年3月11日(金) ※必着

9 採用予定年月日

令和4年6月1日

10 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで(※イベント等あれば土・日・祝日も勤務)
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 給与 職歴等を考慮の上、決定する。
(例) 年齢35歳、22歳で大学卒業後、民間企業等において、正社員等として継続勤務してきた場合
初任給23万円~28万円程度(行政職給料表を適用)
- (4) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示について

この試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示(本開示)を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示(簡易開示)を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は不可)が直接、総務部人事企画課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
② 日本国旅券(パスポート)
③ マイナンバーカード

- ④学生証
- ⑤各種健康保険の被保険者証
- ⑥各種年金手帳等

1.2 問い合わせ先

(1) 試験全般に関する問い合わせ

福井県総務部人事課（福井県庁7階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0241（直通）

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県交流文化部政策推進グループ（福井県庁5階）

〔住所〕 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

〔電話〕 0776-20-0755（直通）